

令和5年度 勝浦町教育基本方針

勝浦町教育委員会

【教育基本方針】

『ひとり一人を大切にす教育の充実、教育環境の向上、伝統文化の継承』

学校教育においては、「人づくりがまちづくりの基本」をコンセプトに、次世代を担う子どもたちに確かな学力、体力、ふるさとを愛する豊かな心を育成するため、指導体制の充実、郷土資源の活用、家庭・学校・地域の連携強化を図り、教育環境の向上を目指す。

生涯学習においては、文化やスポーツなどの活動人口が減少していることから、一人ひとりの活動意欲を高める学習環境の向上、伝統文化の継承、スポーツや文化における世代間交流の活性化を目指す。

【基本方針に基づく施策】

(1) ふるさと教育の推進

- ・「勝浦町」への誇りの醸成
- ・学校教育と社会教育の連携
- ・特色ある授業の推進

(2) 学校教育の充実

- ① 特色ある学校教育の充実
 - ・学習指導要領に基づく教育の実践
 - ・個に応じた指導の実施
 - ・読書活動の充実
 - ・国・県学力調査の活用
 - ・外国語学習の推進
 - ・情報教育の充実
 - ・心の教育・人権教育の充実
 - ・安全・食育・主権者等教育の推進ほか
- ② 地域との連携の充実
 - ・家庭・学校・地域の連携・協力
 - ・地域人材・資源の活用
 - ・家庭学習の推進
 - ・虐待等の未然防止に向けた家庭への支援
- ③ 教育環境の向上
 - ・教職員の資質・指導力向上
 - ・小・中学校の連携強化
 - ・施設設備の充実
 - ・高校進学への支援

(3) 人権教育の推進

- ・人権教育、啓発活動の推進
- ・人権問題に対する支援の体制整備

(4) 文化・芸術・スポーツの振興

- ① 学習・文化・スポーツ活動の活性化
 - ・総合型地域スポーツクラブの運営支援
 - ・活動組織の活性化
 - ・施設の機能向上と利用促進
 - ・郷土文化の継承ほか
- ② 青少年健全育成の推進
 - ・地区活動の推進
 - ・補導パトロールの実施
 - ・青少年健全育成センター及び専門補導員との連携ほか

【令和5年度の重要事項】

(1) 学校教育におけるICT環境の充実

学校におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められている中、令和2年度に「GIGAスクール構想の実現」に向けた「一人一台端末」及び「高速大容量の通信ネットワーク」の整備を実施した。令和3年度からは、本設備を用いた学校教育の実施、それを推進するための情報通信技術支援員等の環境の充実に努めており、令和5年度においても継続した支援を行う。

(2) 高校生等への修学支援事業

これまでの阿南市方面に通学する高校生支援を終了し、それに代わり令和5年度から高校生等を対象にして、学校生活を支援する。

(3) 外国語指導助手(ALT)のサポート体制強化(勝浦町総合計画前期基本計画関連)

小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面実施されている学習指導要領の柱として、小学校は「外国語活動の学習開始学年引き下げ及び5・6年生での「英語教科化」、中学校は「原則、英語の授業は英語で行う」と記されている。

児童生徒の英語力向上と、教師の語学力・指導力向上を狙いとして、平成29年度から外国語指導助手(ALT)を小・中に1人ずつ配置し2名体制としている。

令和5年度においても引き続き、外国語教育の強化・推進を図っていく。

(4) 学校教育の充実

障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な支援を行うため、特別支援教育支援員を配置するなどの体制整備を充実する。

施設の長寿命化計画にそって、修理費用等の平準化を引き続き図る。

(5) 働き方改革

国の働き方改革の方針を受け、出退勤システムの導入による、勤務時間管理や意識改革の推進を図る。また教育業務支援員、部活動指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置により教員の負担軽減を図り、児童生徒に向き合う時間を増やす。

(6) 恐竜化石を核としたまちづくり

平成6年のイグアノドン類、平成28・30年のティタノサウルス形類などの草食恐竜の化石のほか、平成30年の調査において、これまで特定されていなかった恐竜化石含有層(ボンベッド)が発見され、さらに令和元年に獣脚類アロサウルス上科(肉食恐竜)の歯の化石が地層の中から見つかった。今後も、さらなる発掘が進展するように徳島県と連携して取り組んでいく。

また子どもたちの夏休みに合わせて恐竜をテーマに、従来の化石展をはじめ新たな催しを企画し、町おこしに恐竜の活用を図っていくとともに、子どもたちに、勝浦町の貴重な歴史遺産をふるさと学習として教育で活かす。

(7) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類に移行された。今後は、これまでの感染症対策を一律に講じるのではなく、換気や手洗いといった日常的な対応を継続する。その上で、感染流行時には一時的に活動場面に応じた対策を行う。

(8) 部活動の地域移行に向けて

県教育委員会の策定した「部活動の在り方に関する方針」及び「徳島県における中学校の部活動の地域移行に向けての手引き」を基にして、「勝浦町の学校部活動の方針」を作成し、地域移行に向けた取り組みを進める。